

令和6年7月8日

区立第六瑞光小学校

保護者 各位

荒川区教育委員会

教育長 高梨 博和

区立第六瑞光小学校

校長 柿原 直昭

令和6年度 荒川区教育委員会「教育活動休止日」の設定について

日頃より本区の学校教育の取組に対しまして、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、教育委員会では、荒川区で学び育つすべての子どもたちが、未来を拓きたくましく生きることを目指し、教育活動に取り組んでいるところです。

また、すべての子どもが安心して学べる環境を整えていくためには、教員が子ども一人ひとりを十分に理解し、寄り添う時間の確保が重要であることから、荒川区学校教育ビジョンにおきましても、教員が子どもと向き合う時間を確保することを項目の一つとして新設し、取組を進めております。

その一環として、教育委員会では、学校における教員の働き方改革の推進のため、下記のとおり、荒川区教育委員会「教育活動休止日」を設定することといたしました。

保護者の皆さまにおかれましては、本取組へのご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【教育活動休止日の設定】

- 設定期間：**令和6年8月13日（火）、14日（水）、15日（木）、16日（金）の4日間**
- 実施内容：区立学校（園）において教育活動（部活動、学校での補充学習教室等）を行いません。
※大会等の都合で、学校によっては部活動を行うことがありますが、その場合は、別に4日間の振替日を設けます。
- その他：各学校での「にこにこすくーる」「学童クラブ」は実施をいたします。

【ご協力をお願い】

- 教育活動休止日の4日間につきましては、今回の取組の趣旨をご理解いただき、緊急以外は、学校へのご連絡を控えていただきますよう、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。
- 緊急のご連絡につきましては、学校の電話が繋がらない場合は、下記、荒川区教育委員会事務局指導室においてご用件を承ります。

【お問い合わせ】 荒川区教育委員会事務局指導室

電話03-3802-3111

内線3385

区立第六瑞光小学校

副校長 清野 一美

電話03-3891-5239